

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和58年6月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和56年4月1日
 至 昭和57年3月31日
 自 昭和57年4月1日
 至 昭和58年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年7月28日提出

会 社 名 三井石油化学工業株式会社 ㊤

英 訳 名 Mitsui Petrochemical Industries, Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 中 野 精 紀



本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

電話番号 東京(580)3611

連絡者 総務部文書課長 西 元 寺 紘 毅

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成した。

なお、昭和56年度は改正前の連結財務諸表規則に基づき、昭和57年度は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

又、金額の表示については、昭和56年度は百万円未満の端数を四捨五入して表示しているが、昭和57年度は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 昭和57年度（自昭和57年4月1日 至昭和58年3月31日）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田哲三事務所の監査を受け、監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

三井石油化学工業株式会社

取締役社長 中 野 精 紀 殿

作 成 日 昭和58年7月12日

事務所 所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

太田 孝一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三井石油化学工業株式会社の昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

1. 「会計方針の変更1」に記載のとおり、定期預金の受取利息は、従来、現金基準により計上していたが、当連結会計年度より発生基準により計上することに変更した。
2. 「会計方針の変更2」に記載のとおり、技術料収入の計上基準は、従来、税法規定の延払基準により計上していたが、このうち輸出保険による填補が確実になったものについては、当連結会計年度より当該填補相当額を一括計上することに変更した。

以上を総合して、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、三井石油化学工業株式会社及び連結子会社の昭和58年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	昭和56年度 (昭和57年3月31日現在)		科 目	昭和57年度 (昭和58年3月31日現在)	
	金	額 構成比		金	額 構成比
(資産の部)		%	(資産の部)		%
I 流動資産			I 流動資産		
1. 現金及び預金		52,380	1. 現金及び預金		59,664
2. 受取手形及び売掛金※1		58,355	2. 受取手形及び売掛金※1		57,499
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		7,534	3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		5,703
4. 有価証券		9,228	4. 有価証券		14,118
5. たな卸資産		54,895	5. 棚卸資産		54,647
6. 短期債権		4,611	6. 短期債権		3,437
7. 非連結子会社及び関連会社 短期債権		12,581	7. 非連結子会社及び関連会社 短期債権		7,212
8. その他の流動資産		6,275	8. その他の流動資産		5,733
貸倒引当金	△	1,140	貸倒引当金	△	777
流動資産合計		204,719 58.7	流動資産合計		207,240 59.7
II 固定資産			II 固定資産		
(1) 有形固定資産			(1) 有形固定資産		
1. 建物及び構築物	45,784		1. 建物及び構築物	49,186	
2. 機械及び装置	165,123		2. 機械及び装置	173,881	
3. その他の有形固定資産	9,407		3. その他の有形固定資産	10,066	
減価償却引当金	153,399	66,915	減価償却累計額	162,031	71,103
4. 土地		12,001	4. 土地		12,928
5. 建設仮勘定		7,111	5. 建設仮勘定		1,345
有形固定資産合計		86,027 24.7	有形固定資産合計		85,377 24.6
(2) 無形固定資産		484 0.1	(2) 無形固定資産		762 0.2
(3) 投資その他の資産			(3) 投資その他の資産		
1. 投資有価証券		7,964	1. 投資有価証券		8,163
2. 非連結子会社及び関連会社株式		13,768	2. 非連結子会社及び関連会社株式		14,048
3. 長期貸付金		8,483	3. 長期貸付金		4,300
4. 非連結子会社及び関連会社 長期貸付金		27,261	4. 非連結子会社及び関連会社 長期貸付金		27,947
5. その他の投資		8,223	5. その他の投資その他の資産		10,131
貸倒引当金	△	4,957	貸倒引当金	△	6,133
海外事業投資等損失 引当金※2	△	3,302	海外事業投資等損失 引当金※2	△	4,573
投資その他の資産合計		57,440 16.5	投資その他の資産合計		53,884 15.5
固定資産合計		143,951 41.3	固定資産合計		140,024 40.3
III 繰延資産			III 繰延資産		
開発費		42 0.0	開発費		31 0.0
資産合計		348,712 100.0	資産合計		347,296 100.0

(単位 百万円)

科 目	昭和56年度 (昭和57年3月31日現在)		科 目	昭和57年度 (昭和58年3月31日現在)	
	金 額	構成比		金 額	構成比
(負債の部)		%	(負債の部)		%
I 流動負債			I 流動負債		
1. 支払手形及び買掛金	33,042		1. 支払手形及び買掛金	28,028	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	18,314		2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	15,053	
3. 短期借入金	58,611		3. 短期借入金	66,048	
4. 一年内に返済の長期借入金	21,255		4. 一年内に返済の長期借入金	26,996	
5. 一年内償還社債	3,746		5. 一年内償還社債	1,669	
6. 未払金	7,990		6. 未払金	6,784	
7. 未払費用	6,959		7. 未払費用	6,719	
8. 法人税等引当金	97		8. 法人税等引当金	105	
9. 事業税等引当金	62		9. 事業税等引当金	55	
10. その他の流動負債	11,278		10. その他の流動負債	9,305	
流動負債合計	161,354	46.3	流動負債合計	160,767	46.3
II 固定負債			II 固定負債		
1. 社債	3,374		1. 社債	1,698	
2. 長期借入金	133,002		2. 長期借入金	137,307	
3. 退職給与引当金	5,767		3. 退職給与引当金	6,267	
4. その他の固定負債	6,329		4. その他の固定負債	6,737	
固定負債合計	148,472	42.5	固定負債合計	152,010	43.8
III 特定引当金			III 少数株主持分	741	0.2
1. 公害防止準備金	6		負債合計	313,518	90.3
2. 海外投資等損失準備金	1,668				
3. 中小企業等海外市場開拓準備金	10				
4. 価格変動準備金	9				
特定引当金合計	1,693	0.5			
IV 少数株主持分	704	0.2			
負債合計	312,223	89.5			
(資本の部)			(資本の部)		
I 資本金	11,025		I 資本金	11,025	
II 資本準備金	2,550		II 資本準備金	2,549	
III 利益準備金	1,841		III 利益準備金	1,952	
IV その他の剰余金	21,088		IV その他の剰余金	18,250	
	36,504				
V 子会社の所有する親会社株式	△ 15				
資本合計	36,489	10.5	資本合計	33,777	9.7
負債及び資本合計	348,712	100.0	負債及び資本合計	347,296	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和56年度 (自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)			科 目	昭和57年度 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)		
	金 額	百分比			金 額	百分比	
I 売上高		305,354	100.0	I 売上高		308,534	100.0
II 売上原価		266,825	87.4	II 売上原価		270,777	87.8
売上総利益		38,529	12.6	売上総利益		37,757	12.2
III 販売費及び一般管理費※1		30,745	10.1	III 販売費及び一般管理費			
営業利益		7,784	2.5	1. 販 売 費	8,026		
IV 営業外収益				2. 給 料 及 び 賞 与	5,806		
1. 受 取 利 息	3,095			3. 減 価 償 却 費	243		
2. 非連結子会社からの受取利息	234			4. 研 究 開 発 費	8,969		
3. 受 取 配 当 金	838			5. 退職給与引当金繰入額	324		
4. 技 術 料 収 入	1,945			6. 事業税等引当金繰入額	39		
5. 為 替 差 益	1,144			7. そ の 他	6,921	30,332	9.8
6. その他の雑収入	1,260	8,516	2.8	営業利益		7,425	2.4
V 営業外費用				IV 営業外収益			
1. 支払利息及び割引料	20,178			1. 受 取 利 息	4,266		
2. その他の雑支出	3,061	23,239	7.6	2. 非連結子会社からの受取利息	205		
経常損失		6,939	△ 2.3	3. 受 取 配 当 金	768		
VI 特別利益				4. 技 術 料 収 入	5,852		
1. 有価証券売却益	1,148			5. 購入原料代差額	1,527		
2. 固定資産売却益	987			6. そ の 他	2,246	14,866	4.8
3. 退職給与引当金取崩益	5,092	7,227	2.4	V 営業外費用			
VII 特別損失				1. 支払利息及び割引料	21,135		
1. 特別退職金	34			2. そ の 他	4,810	25,946	8.4
2. 海外事業投資等損失引当額※2	3,302			経常損失		3,654	△ 1.2
3. 固定資産除却損	15	3,351	1.1	VI 特別利益			
税金等調整前当期純損失		3,063	△ 1.0	1. 投資有価証券売却益	707		
VIII 特定引当金取崩額				2. 固定資産売却益	1,365	2,072	0.7
1. 公害防止準備金取崩額	715			VII 特別損失			
2. 海外投資等損失準備金取崩額	482			1. 海外事業投資等損失引当額※1	1,271		
3. 中小企業等海外市場開拓準備金取崩額	6			2. 固定資産圧縮損	218		
4. 価格変動準備金取崩額	8	1,211	0.4	3. そ の 他	15	1,504	0.5
IX 特定引当金繰入額				税金等調整前当期純損失		3,086	△ 1.0
1. 海外投資等損失準備金繰入額	273			VIII 特定引当金取崩額※2			
2. 価格変動準備金繰入額	9	282	0.1	1. 公害防止準備金取崩額	6		
税金等調整前当期損失		2,134	△ 0.7	2. 海外投資等損失準備金取崩額	1,667		
法人税及び住民税額		115	0.0	3. 中小企業等海外市場開拓準備金取崩額	5		
法人税還付額		589	0.2	4. 価格変動準備金取崩額	9	1,688	0.5
少数株主損益	(-)	96	△ 0.0	税金等調整前当期損失		1,398	△ 0.5
当期損失		1,756	△ 0.5	法人税及び住民税額		193	0.0
				少数株主損益	(-)	36	△ 0.0
				当期損失		1,629	△ 0.5

(3) 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	昭和56年度 (自 昭和56年4月 1日 至 昭和57年3月31日)		科 目	昭和57年度 (自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日)	
	金 額			金 額	
I その他の剰余金期首残高		23,451	I その他の剰余金期首残高		21,088
II その他の剰余金増加高		—	II その他の剰余金増加高		
			1. 特定引当金の振替による 剰余金増加高	4	4
III その他の剰余金減少高			III その他の剰余金減少高		
1. 利益準備金繰入額	56		1. 利益準備金繰入額	111	
2. 配 当 金	551	607	2. 配 当 金	1,102	1,213
IV 当 期 損 失		1,756	IV 当 期 損 失		1,629
V その他の剰余金期末残高		21,088	V その他の剰余金期末残高		18,250

昭 和 5 6 年 度	昭 和 5 7 年 度
I 連結会計方針に関する記載事項 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は2社であり、その子会社名は次の通りである。 新東セロ商事株式会社 東京セロファン紙株式会社 非連結子会社は三宗樹脂工業株式会社他11社であり、これらの各社はいずれも小規模会社で、かつ総売上高・総資産より見て連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結から除外した。 2. 持分法の適用に関する事項 連結財務諸表規則の附則2により、非連結子会社（三宗樹脂工業株式会社他11社）及び関連会社（三井ポリケミカル株式会社・三井フロロケミカル株式会社他24社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 但し、一部の会社については、評価減をしている。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一である。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 ① たな卸資産の評価基準 たな卸資産は主として総平均原価法により評価している。 ② 有価証券（含む、投資有価証券）の評価基準 移動平均原価法により評価している。なお、取引所の相場のある有価証券については、主として低価法によっている。	I 連結会計方針に関する記載事項 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は2社であり、その子会社名は次の通りである。 新東セロ商事株式会社 東京セロファン紙株式会社 非連結子会社は三宗樹脂工業株式会社他13社であり、これらの各社はいずれも小規模会社で、かつ総売上高・総資産より見て連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結から除外した。 2. 持分法の適用に関する事項 連結財務諸表規則の附則2により、非連結子会社（三宗樹脂工業株式会社他13社）及び関連会社（三井ポリケミカル株式会社・三井フロロケミカル株式会社他23社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 但し、一部の会社については、評価減をしている。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一である。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 棚卸資産 主として総平均原価法により評価している。 ② 有価証券 移動平均原価法により評価している。なお、取引所の相場のある有価証券については、主として低価法によっている。

昭和56年度

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産は、主として定額法によっている。

② 無形固定資産は、定額法によっている。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

① 事業税等引当金の計上基準

事業税及び事業所税の納付見込額を計上している。

② 退職給与引当金の計上基準

親会社……当期末自己都合退職金要支給額を基礎とする現価額（期末要支給額の40%）を計上

連結子会社……当期末自己都合退職金要支給額の40%を計上

但し税法の経過措置を適用している。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 短期金銭債権及び金銭債務は、決算日の為替相場による円換算額を付した。

② 長期金銭債権及び金銭債務は、原則として取得時または発生時の為替相場による円換算額を付した。

なお、外貨建長期金銭債権債務の決算日（57年3月31日）の為替相場による円換算額およびその差額は次のとおりである。

	長期金銭債権 百万円	長期金銭債務 百万円
貸借対照表計上額	4,531	5,338
決算日の為替相場による換算額	4,509	5,868
差 額	22	(-)530

昭和57年度

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産は、主として定額法によっている。

② 無形固定資産は、定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

税法基準（連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として法定繰入率により計算）と個別基準を併用している。

② 海外事業投資等損失引当金

イラン石油化学プロジェクトの損失に備えるため設定しており、同プロジェクトの日本側投資会社（イラン化学開発株式会社）への出資及び貸付金に対する損失見込額を計上している。なお、同プロジェクトの概要については「4.その他」の項（P.10～11）に記載している。

③ 法人税等引当金

法人税及び住民税の納付見込額を計上している。

④ 事業税等引当金

事業税及び事業所税の納付見込額を計上している。

⑤ 退職給与引当金

親会社……当期末自己都合退職金要支給額を基礎とする現価額（期末要支給額の40%）を計上している。

連結子会社……法人税法の規定に基づき当期末自己都合退職金要支給額の40%を計上している。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 短期金銭債権及び金銭債務は、決算日の為替相場による円換算額を付した。

② 長期金銭債権及び金銭債務は、原則として取得時または発生時の為替相場による円換算額を付した。

なお、外貨建長期金銭債権債務の決算日（昭和58年3月31日）の為替相場による円換算額およびその差額は次のとおりである。

	長期金銭債権 百万円	長期金銭債務 百万円
貸借対照表計上額	6,828	3,468
決算日の為替相場による換算額	6,458	3,737
差 額	369	(-)268

昭和 5 6 年 度	昭和 5 7 年 度
(5) 貸倒引当金は、税法基準（連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として法定繰入率により計算）と個別基準を併用している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 取得日を基準として、段階法により、投資勘定と資本勘定との相殺消去を行っている。 なお、投資消去差額は、金額が僅少なため発生年度に全額償却する方法によった。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間取引に伴うたな卸資産及び固定資産に含まれる未実現利益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 なお、固定資産の未実現利益消去に伴う減価償却費の修正計算は、金額が僅少なため行っていない。 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 なお、連結子会社の利益準備金は、連結上はその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は適用していない。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 取得日を基準として、段階法により、投資勘定と資本勘定との相殺消去を行っている。 なお、投資消去差額は、金額が僅少なため発生年度に全額償却する方法によった。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間取引に伴う棚卸資産及び固定資産に含まれる未実現利益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 なお、固定資産の未実現利益消去に伴う減価償却費の修正計算は、金額が僅少なため行っていない。 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 なお、連結子会社の利益準備金は、連結上はその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は適用していない。
II 継続性の変更に関する注記 1. 親会社のたな卸資産の評価基準 親会社のたな卸資産のうち、製品は、従来、総平均原価法に基づく低価法（控除方式）により評価していたが、法人税基本通達の改正に伴い実質的な効果が得られなくなったため、当期より主として総平均原価法に変更した。当変更による経常損失減少額及び当期損失減少額は 1,014 百万円である。 2. 親会社の退職給与引当金計上基準 親会社の退職給与引当金は、従来、期末自己都合要支給額の全額を計上していたが、従業員の退職状況、予定勤続年数、年令構成等に鑑み、当期より期末自己都合要支給額を基礎とする現価方式（期末要支給額の 40%）に変更した。 当変更による経常損失減少額は 1,049 百万円、当期損失減少額は 6,141 百万円である。	II 会計方針の変更 1. 親会社の定期預金の受取利息は、従来、現金基準により計上していたが、当連結会計年度より期間損益の適正化を図るため、発生基準により計上することに変更した。当変更による経常損失減少額及び当期損失減少額は 918 百万円である。 2. 親会社の技術料収入は、長期延払契約が多い為、従来よりその実現性に関して慎重を期し、税法規定の延払基準により、契約に基づく支払期限到来時に当該延払額を収益に計上しているが、このうち輸出保険による填補が確実にになったものについては、回収不能の惧れがないことに鑑み、当連結会計年度より当該填補相当額を一括して計上することに変更した。当変更による経常損失減少額及び当期損失減少額は、1,034 百万円である。

昭和 5 6 年 度	昭和 5 7 年 度																		
3. 親会社の公害防止準備金の取崩方法 親会社の公害防止準備金は、従来、公害防止費用に備えるため計上し、税法の規定に基づき取崩していたが、同準備金の性格に鑑み、期首残高 715 百万円全額を取崩した。当変更による当期損失減少額は 534 百万円である。 Ⅲ その他の事項に関する注記 1. 連結貸借対照表に関する注記 ※1 受取手形割引高 2,0557 百万円 受取手形裏書譲渡高 1,694 " ※2 イラン・ジャパン石油化学プロジェクトに係る損失引当金である。 尚、「(4)その他」の項(P. 10~11)に関連事項を記載している。 2. 連結損益計算書に関する注記 ※1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りである。 <table> <tr><td>販 売 費</td><td>7,486 百万円</td></tr> <tr><td>給 料 及 び 賞 与</td><td>6,211 "</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>360 "</td></tr> <tr><td>研 究 開 発 費</td><td>9,107 "</td></tr> <tr><td>事業税等引当金繰入額</td><td>49 "</td></tr> <tr><td>その他一般管理費</td><td>7,532 "</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>30,745 "</td></tr> </table> ※2 イラン・ジャパン石油化学プロジェクトに係る損失引当額である。 尚、「(4)その他」の項(P. 10~11)に関連事項を記載している。 3. 引当金繰入額の内訳は次の通りである。 (1) 貸倒引当金繰入額 843 百万円 (販売費 55 百万円・営業外費用 788 百万円) (2) 退職給与引当金繰入額 903 百万円 (製造原価 696 百万円・一般管理費 207 百万円) (3) 事業税等引当金繰入額 65 百万円 (製造原価 16 百万円・一般管理費 49 百万円) 4. 親会社及び連結子会社は適格退職年金制度を採用している。昭和 56 年 3 月 31 日の親会社の年金資産の合計額は 2,364 百万円であり過去勤務債務はない。	販 売 費	7,486 百万円	給 料 及 び 賞 与	6,211 "	減 価 償 却 費	360 "	研 究 開 発 費	9,107 "	事業税等引当金繰入額	49 "	その他一般管理費	7,532 "	合 計	30,745 "	Ⅲ その他の事項に関する注記 1. 連結貸借対照表に関する注記 ※1 受取手形割引高 19,563 百万円 受取手形裏書譲渡高 1,637 " ※2 イラン石油化学プロジェクトに係る損失引当金である。 2. 連結損益計算書に関する注記 ※1 イラン石油化学プロジェクトに係る損失引当額である。 ※2 前期末の貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金のうち、公害防止準備金、海外投資等損失準備金及び価格変動準備金については、商法第 287 条の 2 の改正に伴い、全額取崩しを行った。なお、当該取崩額のうち 1,530 百万円は利益処分により積み立てている。 また、中小企業等海外市場開拓準備金については、従来特定引当金として計上していたもののうち、当期において租税特別措置法の規定により取崩したものを除く 4 百万円をその他の剰余金に直接振替えた。 3. 親会社及び連結子会社は適格退職年金制度を採用している。昭和 57 年 3 月 31 日の親会社の年金資産の合計額は 2,579 百万円であり過去勤務債務はない。 4. 1 株当たり情報 <table> <tr><td>1 株当たり純資産額</td><td>153.18 円</td></tr> <tr><td>1 株当たり当期損失金額</td><td>7.39 円</td></tr> </table>	1 株当たり純資産額	153.18 円	1 株当たり当期損失金額	7.39 円
販 売 費	7,486 百万円																		
給 料 及 び 賞 与	6,211 "																		
減 価 償 却 費	360 "																		
研 究 開 発 費	9,107 "																		
事業税等引当金繰入額	49 "																		
その他一般管理費	7,532 "																		
合 計	30,745 "																		
1 株当たり純資産額	153.18 円																		
1 株当たり当期損失金額	7.39 円																		

4. その他

イラン石油化学プロジェクトの概要

(イ) 目的

従来イラン国では油田ガスを燃焼処理していたが、この油田ガスを利用した大規模石油化学コンビナートを我国の優秀な資材と高度の技術により建設し、イラン国の工業化の促進を図るとともに、併せて日・イ両国の協力・友好関係の強化を図ろうとするものである。

(ロ) 事業主体

事業主体は、イラン法人「Iran-Japan Petrochemical Co., Ltd」(IJPC)である。IJPCは、イラン政府100%出資会社である「イラン国営石油化学会社」(NPC)と日本の民間企業5社(三井物産、三井東圧化学、東洋曹達工業、日本合成ゴム及び当社)の出資からなる「イラン化学開発株式会社」(ICDC)との折半出資によつて昭和48年4月設立された。

その後、ICDCは増資を行うとともに昭和55年8月には海外経済協力基金及びその他100社より出資を得ており、昭和58年3月31日現在の当社のICDCに対する出資比率は、4.06%である。

(ハ) 工事の進行状況

建設工事は、昭和48年11月にバンダル・ホメイニ地区で着工し、イラン革命による混乱等により、一時中断したが、昭和55年3月工事が再開され昭和57年初めの完成予定で工事が進められていた。しかしながら、昭和55年9月に勃発したイラン・イラク戦争により、工場施設も数度にわたり被爆したため、工事中断を余儀なくされ、約800名の日本人工事要員を避難引揚げさせ、現在に至っている。

(ニ) 現在の状況及び今後の方針

戦争による長期にわたる工事中断により、事業採算性に疑問が生じたため、ICDCは、IJPCに対する送金を昭和56年4月以降停止した。一方、イラン側は、なお工事の早期再開と完成を希望している。しかし、イラン国内における合併事業継続のための諸条件が欠如しているため、ICDCの親会社5社としては、従来の合併方式のままで事業を継続すべきではないとの判断に立ち、昭和56年11月イラン側との会談において、日本側としては今後イラン側が自らの資金負担により本事業を国家事業として継続する場合には建設等の協力は惜しまないが、新規に資金の投入は行わない旨表明した。その後もICDCを中心に、イラン側と交渉を続けてきたが、本年5月17日に、次の2点について基本的了解に達し、これに基づき本年7月18日、補足協定書を締結した。

(1) 今後の必要資金については、イラン側が負担する。

(2) 日本側は、工事の再開に同意し、プロジェクトの完成に技術協力をする。

しかしながら、現時点においては、依然としてイラン・イラク間が戦争状態にあるため、工事再開に当つては安全確保の問題を含め種々の困難が予想されることから、今後の取り扱いについては、慎重に対処する所存である。

(ホ) 当期の引当金計上について

上記現状に鑑み、当期においても前期(昭和56年度)に引き続き、会計上の健全性を維持するため、本プロジェクトに係る貸付金に対し、海外事業投資等損失引当金として、1,271百万円を追加計上した。

㌥ 当社の資金分担等の状況

(I) 昭和58年3月31日現在の当社の債権等の残高は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	昭和58年3月31日現在の 当社の債権等
出 資	1,524
貸 付 金	3,048
小 計	4,573
保 証 債 務	11,320
合 計	15,894

(II) 上記昭和58年3月31日現在の債権等のうち保証債務の一部4,302百万円は工事完成後保証債務が解除される見込みであり、残額11,592百万円のうち7,933百万円についてはICDCにて輸出保険法に基づき保険契約締結済みであり、その保険金額は6,770百万円である。また、1,569百万円については保険契約申込中である。

(最終申込日：昭和56年3月5日)

(III) なお、昭和58年5月31日現在の当社の債権等は、出資1,524百万円、貸付金3,186百万円、保証債務11,272百万円、合計15,984百万円であり、昭和58年3月31日現在に比較して貸付金が増加しているのはICDCの運転資金(借入金利息支払分を含む)を貸付けたことによるものである。